

研究所ニュース No.102

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

14年間の理事 退任に当たって

—部落差別問題の解消をライフワークとして—

前副理事長 堀内 忠

2006年～2020年の14年間、福岡県人権研究所の理事として、また、2008年からの12年間を副理事長として研究所運営にかかわってきました。今般、諸般の事情で理事としての任務を解かしていただくことになりました。理事として研究所の運営に携わっていた14年間、会員の皆様に助けられ、不十分ながらどうかその任を務めることが出来たことに対して、会員の皆様や関係者の皆様に感謝申し上げます。

20代で識字運動にかかわり、部落差別問題の解消をライフワークとして生きてきた半生を考える時、いろいろなことが思い出されます。特に福岡県人権研究所との関わりの中で沢山の人たちと出会い、論議し、活動した経験は大切な財産となっています。

私が福岡県人権研究所の理事を引き受け研究所の運営にかかわるとき、2つのことを肝に銘じてきました。

1つ目は「福岡県人権研究所が、福岡県下の関係者の方のみならず、九州地区、大きくは全国から福岡県人権研究所が頼りにされるような人権研究所になりたい(したい)」ということでした。「疑問や知りたいことがあれば研究所に聞けば必ず何らかの回答をしてもらえる」という信頼関係の構築でした。そのために資料の整備や最新情報の入

手・発信に心がけました。特に住民の人権問題に関する意識調査の分析を受託し、その結果をもとに、人権行政について考えていくという取組は関係市町村に多くの仲間を作ることが出来ました。

2つ目は、「目的と手段」を常に考えて運営したことです。人権研究所ですから「人権問題に対する新しい理論を構築することや新しい歴史的事実を知ることが出来る資料を発見すること」等は非常に大切なことです。しかし、それは「人権問題の解消のため」の手段であるということです。知識欲に駆られて、ただ新しいことに対する研究が目的になってしまい、肝心の「人権問題の解消」という目的を忘れていた研究者を時々見るがありました。もっと言うと、自分の普段の生活の中で、人権問題を解消する生き方をしているのか、単に人権問題に関する知識を持っているかの違いだと思います。

「目的と手段」の関係を強く考えるようになった経緯はいろいろありますが、その中の一つに、松本治一郎の言葉があります。

1965年に「同和対策審議会答申」が出され、1969年「同和対策事業特別措置法」が制定されるまでの間、いろいろな議論が起りました。伝え聞くとところよると、当時

の上杉全国委員長が、病気入院中の松本治一郎のお見舞いがてら「特別措置法」の制定についての了解をもらいに行ったとき、松本治一郎は「佐ちゃん、お金が絡むと、貧乏してきた多くの部落大衆はお金に目がくらむ、お金の係わるような特別措置法は作るべきでない」といったとか。つまり、同和对策事業は部落差別解消の手段であって目的ではないのです。ところが 33 年間の同和对策事業特別措置法が終了して見ると、部落大衆の心の中には「同和对策事業が目的」になっていたように感じる事例に遭遇することがありました。特別措置法制定前に論議した「同和对策事業」の「毒饅頭論」の毒に侵された状況を見ることもありました。同じようなことで近年感じることは、男女共同参画社会での女性の社会参加の問題です。女性差別をなくすため、社会のいろいろな分野に女性が参加できるように、

行政がいろいろな審議会等に、30 %以上の女性を参加させる取組を推進してきました。非常に大切な取組です。しかし、現場の議論を聞いてみると、30 %以上参加させることが目的になって、30 %を確保して女性の人権問題解消にどのように係わっていくのかという議論が聞こえてこないのです。

人権問題の解消のためには、いろいろな施策を取らなくてはなりません。しかし、それらの施策は「人権問題の解消」という目的達成のための手段で、目的を忘れた手段は、目的達成の手段に成り得ないことがあることを常に念頭に置いての施策であって欲しいものです。

研究所の理事を退任したからと言って、人権問題解消の取組を辞めたわけではありません。自分の生活環境にあった形で、今まで以上に頑張りたいと思います。人権研究所の会員の仲間とともに・・・。

< 部会活動報告 >

部落史研究部会兼史・資料プロジェクト研究会

担当理事 井上 法久

この研究会は、2015 年度藤川信樹さんを代表とし、有吉義行さん、岸本靖さんらを中心にした部落史研究部会から、研究所の研究委託を受けた「史・資料プロジェクト」立ち上げました。

そして「部落史研究部会兼史・資料プロジェクト」研究会として定例化しました。第 1 回研究会は、2015 年 5 月 9 日に、古賀市鹿部集会所(現古賀市ししぶ交流センター)で行われました。

文書を中心に様々な史・資料をもとに、被差別部落の実相を明らかにすることを目的としています。教育現場をはじめ現在の様々な課題を見据え、「同和教育の空洞化・形骸化」を克服する道を探り、毎年度報告集を作成し、教育現場の部落問題学習、人権・同和教育や市民啓発に活用できるようにしてきました。

2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止してきましたが、7 月より配慮・対策の上、再開しました。今年度のテーマは「身分を考える」です。中世後

半(室町・戦国期)から近世(織豊・江戸期)の全体的な身分の変遷、福岡藩と近隣の諸藩の身分制度を中心に研究を深めていきたいと考えています。



第 1 回(7 月)は「中世からの身分について」、第 2 回(9 月)は「中世からの被差別身分と皮革産業等」、第 3 回(10 月)は「江戸幕府のもとでの身分①」、第 4 回(11 月)以降は「江戸幕府

のもとでの身分②)、「福岡藩の身分①・②」・「小倉藩の身分」・「久留米藩の身分」他を予定しています。

今年度は実施回数が少ないため、来年度へもちこす

ことが予想されます。

講師の竹森健二郎さん(会員)の提起をもとに参加者の方々の質疑・意見交流によって互いの知見を広め、研究を深めていきたい

と考えています。教育現場の方、運動体の方、啓発に携わる方など多くの方々の参加をお待ちしております

2015 年度からの主な内容は以下の通りです。

- ・2015 年度 江戸期福岡藩の皮多村の農業・仕据、警・刑吏役、風俗規制など
- ・2016 年度 明治・大正・昭和の被差別部落の実相、融和運動、水平社、高松結婚差別件糾弾闘争など(木下川・浅草新町周辺 F.W 実施)
- ・2017 年度 戦後の被差別部落と解放運動、小説「特殊部落」、記録映画「人間みな兄弟」吉和中問題、福岡市長選挙差別事件など
- ・2018 年度 1970 年代からの解放運動から部落差別解消推進法、課題別テーマ
- ・2019 年度 福岡市人権読本中学校版「ぬくもり」の「水平社はかくして生まれた」の内容に沿った近代の被差別部落史

詳しい内容は各年度の報告集をご覧ください。2016 年度の報告集は完売し在庫

が無いため、2019 年度の報告集は、2016 年度の史・資料を含めて編集していま

す。(図書紹介参照) 学校の部落問題学習や市民啓発資料として最適です。

図 書 紹 介



「2019年度史・資料プロジェクト報告集 近代編増補・改訂版」

(公益社団法人福岡県人権研究所「プロジェクト委託事業」)

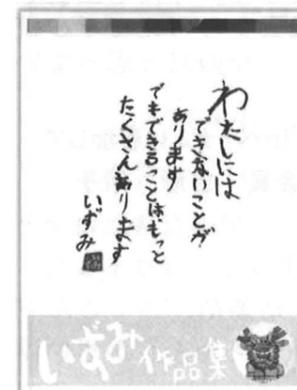
【目次】

- ①幕末から明治へ
- ②明治中期(部落改善運動の誕生)
- ③大正初年:融和運動の誕生
- ④大正中期:水平社の誕生
- ⑤水平運動と融和運動 I
- ⑥水平運動と融和運動 II
- ⑦戦時下の融和運動

発行:公益社団法人福岡県人権研究所

編集:部落史研究部会/史・資料プロジェクト

頒価:1000円(会員800円)注文・問合せ 事務局:092-645-0388まで



「いずみ作品集」(寄贈本)

カレンダーを毎年作成しているあべいずみさんの作品集が完成しました。作品集には、絵画や詩が掲載されています。

あべいずみさんは1978年6月30日生まれ。「脳性まひ」で身体は思うように動きませんが、高校2年の時から「絵」をはじめて現在に至っています。本を開いてみると、ほっとする。そして、元気がもらえる作品集です。

発行者:「いずみのチャレンジに励まされている会」代表 廣保晴美
問合せ先:筑紫地区同研連絡協議会:藤本(Tel092-926-8734))

頒 価:1500円(税込み) *2021年カレンダーも販売しています。

<詳細は同封のチラシ参照>

更なる発展を願う

＜川向秀武さんから顧問退任にあたってのメッセージが届いたので紹介します＞

昨年の総会記録には、私が「顧問」に位置づけられていましたが、今年度の総会記録では消えていました。その理由は、私の体調が悪いこと、また離れた埼玉の地に住居しており、役不足になる恐れもあるため、私から固辞させて頂いた結果です。

1977年に福岡教育大学に赴任して以来、福岡部落史研究会に参加してきました。その後、思いもよらず、二代目の会長に選出され、研究会を研究所に構築するための経験に出逢いました。

松本治一郎の伝統を受け継ぐ熱い関係者の思いが、困難を乗り越えることを可能にしたといえるでしょう。更なる発展を祈念しています。

2020年10月4日 川向 秀武

＜ 報 告 ＞ 2020年度第海外人権スタディツアー企画部会 2020年9月26日（土）

第14回海外人権スタディツアーinベトナム報告学習会

9月26日（土）ヒューマン・アルカディア視聴覚研修室(春日市)で標記の学習会が開催されました。ツアー参加者も含め22名が参加しました。

学習会では、報告集が配布されプレゼンなどをおして今回のツアーで学んだことを振り返るとともに今後の海外人権スタディツアーについての意見交流を行いました。報告集から「ベトナムツアーに参加しての感想」を一部紹介します。（事務局）

海外人権スタディツアーと私

部会長 松村 良子

2008年、第4回海外人権スタディツアーに初めて参加しました。テーマは「ハンセン病」。小鹿島(ソロクト)のハンセン病施設跡の光景に衝撃を受けました。以後、海外人権スタディツアーで一般の観光ツアーでは到底行くことのできない場所に行き、過酷な状況の中に生きている方々の生活を見せていただき、人権とは何かを深く考える日々が今も続いています。時にはその重さや、背景にある政治や社会のあり方にどうしようもない思いに駆られ、つぶれそうになることもあります。私は帰国すれば恵まれた日常が始まってしまうのですが、訪

問した方々は辛い日々が続くのです。

今回の海外人権スタディツアー in ベトナムに興味深く思っていたのはクチトンネルでした。南ベトナム解放戦線が大国米国に対抗して掘った全長200kmともいわれるトンネルです。しかし、訪問して衝撃を受けたのは、ツーズー病院内にある平和村でした。「終わらないベトナム戦争」のテーマを目の当たりにすることになりました。枯葉剤の後遺症を背負って生きている子どもたち。この子たちのあたりまえの幸せを奪ってしまったのがあの「戦争」なのです。「戦争は最大の人権侵害である」と、人権研究所の活動に参加して心に刻まれた言葉がまた上書きされました。

今回の海外人権スタディツアーでは、参加者のみなさんとより深く交流できたことも大きな収穫となりました。今後も出会いを大事にしながら、機会をとらえて学び続けることが今できることなのだと思います。

海外人権スタディツアーinベトナムに参加して

部会員 吉瀬 靖子

海外人権スタディツアーで、行きたいと思っていたベトナムによく行けました。

ベトナムといえば、枯葉剤、ベトナムドクさん、「ベトナムのダーちゃん」が思い浮かびます。

枯葉剤の影響は、第2世代で終わっていると思っていた自分がいました。なぜなら、ベトナムドクさんのことは、ニュースでも大きく取り上げられていたけれど、その後、ベトナムの子どもたちのことが取り上げられることはあまりなかったからです。しかし、2008年に放映された「悪夢の連鎖 ベトナムの双子児たち」というテレビ朝日の番組を見て、衝撃を受けました。もう終わっていると思っていたのに今も枯れ葉剤の影響で身体的にダメージを受けた子どもたちが生まれていることを知ったからです。だからこそ、いつか現地に行って学習したいと思いました。

今回、実際に枯葉剤の影響を受けた2世代、3世代の方々に会うことができました。

VAVA(ドンナイ県枯れ葉剤被害者協会)の紹介で訪れた被害者の方の家、ツーズー病院の平和村、今も枯葉剤の影響から、歩いたり、話したり、寝たきりだったりしても、一生懸命生きている方々に会うことができました。

戦争証跡博物館に行きました。門を入ると、戦車などが展示されていました。館内では、ベトナム戦争の歴史が詳しく説明されていました。枯葉剤の問題についても展

示されており、事前学習会でいただいた新聞記事にのっていた写真家中村さんが撮られた写真を実際に見ることができました。枯葉剤の影響がその時すぐにはなくても、徐々に体に影響を与えていることの恐ろしさを感じました。ここには、多くの外国人も訪れており、ベトナム戦争や枯葉剤について知ってもらえると思いました。

南ベトナム解放戦線の拠点がおかれたクチ、ここは、ベトナム戦争の勝利に重要な役割を果たしたと言われていました。ここにつくられたクチ・トンネルは、三層構造で、とても工夫されていて、数千人の人が生活していたと言われます。広大な敷地で、その下にトンネルが作られ、人々が生活していたとは信じられなかったです。実際に、20mほどトンネルを進みました。とても狭く前に進むのも大変でした。

果物や野菜が豊富なベトナムで、たくさんの方が被害を受けた戦争があったことを、そして、そのことが今も人々に影響を与え続けているという事実を忘れてはいけないと思いました。

今回は、南部でしたが、地図を見ると南北に長いベトナム。今度は、北の方に行ってみたいと思いました。

福岡市中央図書館に「中村哲氏常設展示コーナー」がオープン

2019年12月にアフガニスタンで凶弾に倒れたベジャワール会の中村哲さんの著作や関連書籍を収集している福岡市中央図書館に、今年9月、中村さんの遺業を伝える「中村哲氏常設展示コーナー」がオープンしました。本研究所設立記念総会で講演された中村さんの講演録「辺境で診る、辺境から見る—国際医療協力の19年」が収録された本研究所機関誌バックナンバー『部落解放史・ふくおか』111号や、中村さんの追悼文を掲載した季刊誌『リベラシオン』177号も寄贈しています。

福岡市中央図書館の井上里美副分館長は、「中村哲さんに関する資料でしたら、書籍だけでなく、各団体のニュースレターや冊子、一枚紙の資料でも収集しておりますので、ぜひご寄贈ください」とのことです。

(所在地/問合せ) 福岡市中央市民センター1階 福岡市中央図書館 TEL092-751-9534
〒810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂2丁目5-8

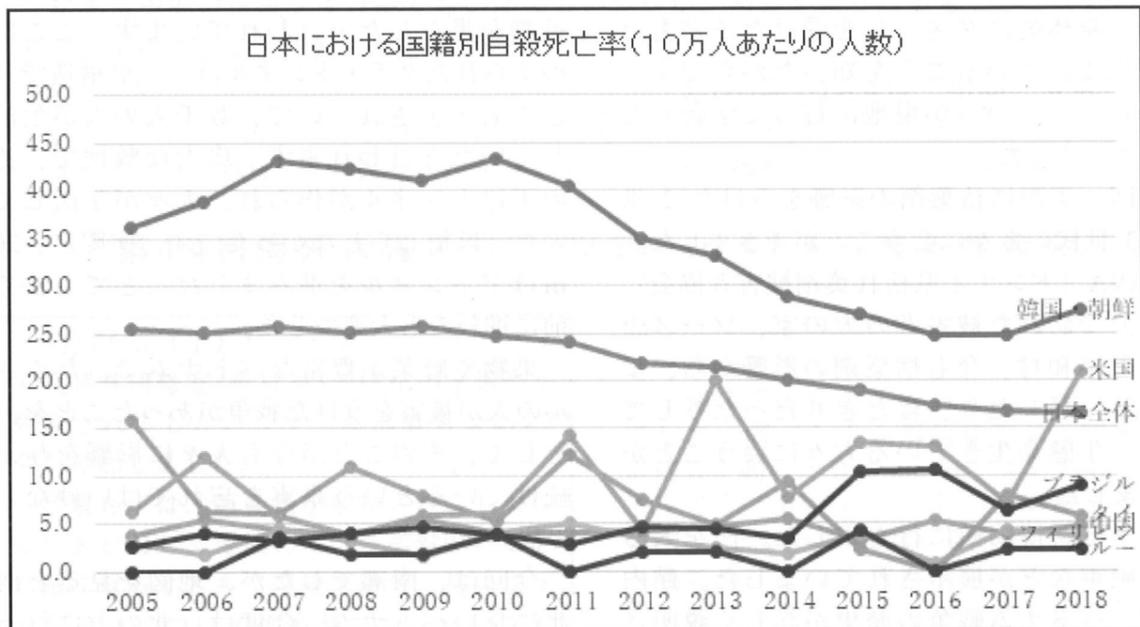
「在日コリアンいのちのメール」についてのご案内

金 泰泳 (東洋大学社会学部教授・産業カウンセラー)

このたび、在日コリアンの人々をおもな対象とした「いのちのメール」活動を開始します。

日本における国籍別の自殺死亡率をみると、韓国・朝鮮の人たちの割合が、「日本全

体」や他の外国籍の人たちよりも高いことがわかります(下図)。これはあくまで「韓国・朝鮮籍」の人たちの割合なので、日本国籍等を取得した人の割合をふくめるともっと高くなることが予想されます。



*厚生労働省「日本における人口動態」、内閣府自殺対策推進室および警察庁生活安全局生活安全企画課「自殺統計に基づく自殺者・参考図表」、法務省「在留外国人数の推移」をもとに金泰泳が作成

こうした背景は、個々の方々のそれぞれの事情もあると思いますが、日本社会における在日コリアンに対するさまざまな差別的状況、そしてそれによる閉塞的状況が影響していることは想像に難くありません。

日本社会にはすでに、「いのちの電話」などの相談窓口がありますが、そうした相談窓口が在日コリアンなど個々のマイノリティのニーズを満たしているかといえば、かならずしもそうではない現状があるのではないかと思います。個々のマイノリティには、そのマイノリティ独自のおかれる状況と悩みがある。そのために今回、在日コリアンを対象とした「在日コリアンいのちのメール」を始めます。関係各位にご周知い

ただけると幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。以下、「在日コリアンいのちのメール」の内容です。

- ① アドレスは、zainichimental@gmail.comです。
- ② 当面、私、金 泰泳 (東洋大学社会学部教授・産業カウンセラー) が対応していきます。
- ③ もちろん匿名でかまいません。
- ④ 秘密は厳守いたします。
- ⑤ 無料です。
- ⑥ 「話をきいてほしい」というだけでもかまいません。
- ⑦ 相談の返事には、一定の時間がかかります。

⑧ この取り組みでの「在日コリアン」とは国籍は関係ありません。自分自身を「在日コリアン」である、あるいは「コリアンルーツを持っている」と考えている方すべてを対象とします。また、「在日」であり、かつ例えばセクシュアルマイノリティであるかと、精神障害をもっておられるとか、従来の在日コリアン社会の中でなかなか居場所

のなかった、「在日」世界の中の多様な存在を念頭においています。

⑨ この活動は、「一般社団法人 いのちの電話連盟」ならびにその他の団体とは一切関係ありません。ご注意ください。

また、この活動にご賛同いただきご協力いただける方も募集いたします。関心のある方は上記アドレスまでご連絡ください。

2020年10月15日

<お知らせ>

2020年度 第1回ジェンダー部会 『森崎和江を読む』学習会③

内容 森崎和江の『第三の性』の前半部分について語り合います。

講師 うりう ひさこ さん (園田 久子 本研究所理事)

日時 2020年11月15日(日) 14時~16時30分

参加無料(事前予約制)

会場 福岡市人権啓発センター研修室 (ココロンセンター)

※託児をご希望の方はご連絡ください(要予約)。託児料は500円 <詳細はチラシ参照>

第207回定例学習会

史料紹介「農民運動、水平運動指導者・田原春次に関する新史料について」

報告者 平原 守 さん (会員)

日時 2020年11月22日(日) 14時~

会場 福岡県ボランティアセンター会議室 福岡県吉塚合同庁舎5階(要予約)

参加料 500円 <詳細はチラシ参照>

第1回外国人部会/第2回ジェンダー部会

内容 「映画から外国人の人権を考える」映画視聴『マダム・イン・ニューヨーク』

報告者 吉田 到 さん

日時 2020年12月13日(日) 13時半~17時(途中休憩あり)

会場 八幡西生涯学習総合センター 204会議室

参加無料(事前予約制) <詳細はチラシ参照>

『「ある女工記」DVD BOOK』

(西谷郁 編、花乱社)発売

『リベラシオン』167号(特集 葉山嘉樹原作の映画『ある女工記』)の中から5本の原稿が再録された『「ある女工記」DVD BOOK』(3500円+税)が2020年9月10日に発売されました。

本の付録として映画『ある女工記』のDVDも収録されています。映画を見逃された方はぜひご覧ください。

ご注文・お問い合わせは、「図書出版花乱社」まで

<詳細はチラシを参照>



2020年度啓発担当者のための人権講座 (日時と会場について)

日時: 2021年2月9日(火)

13時受付 13時半~16時20分

会場: 福岡市中央市民センター

(福岡市中央区赤坂2丁目5の8)

内容: 講演と人権意識調査の説明・相談

*詳細は検討中

事／務／局／日／誌／か／ら

(2020年8月19日～10月23日)

8月

22 土 第4回啓発部会 (田川市)

25 火 第15回事務局会

9月

1 火 第16回事務局会

5 土 第3回教育部会 (春日市)

7 月 台風のため閉局

8 火 第17回事務局会、第114回松本・井元研究会

12 土 第2回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(古賀市)

15 火 第18回事務局会

19 土 第5回啓発部会 (田川市)

26 土 海外人権スタディツアー企画部会報告会 (春日市)

27 日 第3回理事会、執行理事会 (福岡市)

29 火 第19回事務局会

10月

3 土 第4回教育部会 (春日市)

6 火 第20回事務局会

10 土 第3回部落史研究部会兼史資料プロジェクト(古賀市)

13 火 第21回事務局会

17 土 第59回福岡県人権・同和教育研究大会 (飯塚市)

20 火 第22回事務局会、第115回松本・井元研究会

21 水 2020年度上半期定期監査

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

会費納入
についての
お願い

* ゆうちよ銀行の「自動払込手続き」で会費納入のご協力を!

*本研究所は会員のみなさまの会費で運営されています。会費の納入については経費の節約のためゆうちよ銀行の「自動払込」の手続きをお願いしています(払い込み手数料が少なくてすみます)。

① 手続き① ゆうちよ銀行に口座をつくる。

② 手続き② 「自動払込利用申込書」を記入、押印し研究所に郵送する。

◇ 払込先口座の記号・番号

【加入者名】公益社団法人福岡県人権研究所

【口座記号】01760-9-11542

◇ 「自動払込利用申告書」は、郵便局にあります。

< 好評発売中 >

← ブックレット菜の花21

内田博文著『部落差別解消推進法

～よりよい活用のために～』

(頒価：500円＋税/会員2割引)

ブックレット菜の花22 →

川口泰司著『差別扇動とネット対策

～ネット時代の部落差別～』

(頒価：600円＋税/会員2割引)

読みやすい！わかりやすい！

使いやすい！研修テキストに！

部落差別解消推進法
よりよい活用のために
ブックレット「菜の花」21
内田博文
内容
1 部落差別解消推進法の制定に至るまでの歩み
2 部落差別解消推進法の制定趣意から制定成立までの歩み
3 法の趣意ないし、法で用いられた用語等についての概要等
4 部落差別解消推進法の意義
5 法の活用
6 これからの課題
資料
1 部落差別解消の意義に関する法律
2 福岡県差別解消推進法の制定に関する条例
3 たつの市差別解消法の制定に関する条例
4 部落差別解消法

公益社団法人福岡県人権研究所

「部落差別解消推進法」具体化に向けて
ネット時代の部落差別
ブックレット 菜の花 22
川口泰司
差別扇動とネット対策
内容
1 「命でも部落差別ってあるの？」
2 ネット社会における差別
3 差別情報が出回るネット社会
4 ツェイテ(嘘)と、ファクト(真実)
5 「扇動」煽動という部落差別
6 部落差別の現実と世襲の課題
7 社会を分断するヘイトスピーチ
8 「部落差別解消推進法」の成立・施行
9 企業ブランドと社会的責任
10 「飯の見える」人権学習
資料
■ もっと詳しく知りたい人のために
参考文献、参考資料
公益社団法人福岡県人権研究所